

海老名市役所芝生広場公私連携型保育所
事業者選定委員会

選定結果報告書

令和6年10月

1 募集にあたって

まえがき

近年、本市では海老名駅を中心に複数のマンション建設計画があり、保育所等の利用を希望する方が増加し、入所保留となっている方が多くいらっしゃいます。また、市役所周辺の地域も令和6年3月に市街化区域に編入され、入所希望者数が増加する見込みです。

このため、本市では、この状況の解消を喫緊の課題として捉え、民間保育所の新設等による定員拡大を進めているところですが、市としても芝生広場に園舎を新設し、民間事業者に公私連携型保育所（※）として園を運営してもらうことで、この課題の解決に繋げていきたいと考えております。

なお、本市全体の保育ニーズに対し、供給が充分可能となった際は、この園を優先的に廃止します。

これに基づき、本市とともに児童福祉を支えてくださる事業者を公募型プロポーザル方式にて選定するため、事業者を募集しました。

この度、令和6年10月に計2回の選定委員会を開催し、事業者を選定しましたので、その結果を報告します。

※公私連携型保育所とは

児童福祉法第56条の8第2項に規定する協定を締結して設置されるものであり、市が設置運営主体である民間事業者（公私連携保育法人）と連携し、土地・建物などを無償又は廉価による貸付とその他の支援を行うとともに、適正な運営が行われるよう人員配置や提供する保育事業等に関与しながら、運営される保育所です。

2 開所予定期間

令和7年10月1日から待機児童が解消されると見込まれるまで（概ね15～20年）

※園の廃止については、最低でも廃止する5年前から市との協議が必要です。

※当初の公私連携保育法人を指定するための協定締結期間は、10年となります。

なお、期間満了後の更新は、別途、協議となります。

3 事業計画地

海老名市勝瀬175番地の1地内 芝生広場

- ・土地：無償での使用貸借契約
- ・園舎：廉価での使用貸借契約
(金額等の詳細は、検討中。)



4 定員構成

0歳児クラス 3人、1歳児クラス 10人、2歳児クラス 11人

3歳児クラス 12人、4歳児クラス 12人、5歳児クラス 12人

合計 60人定員

5 応募資格

応募資格を有する者は、令和7年4月1日時点において、海老名市内で認可保育所、認定こども園又は小規模保育施設を運営している法人であることを条件とし、次の全てを満たすものとししました。

- (1) 本事業の本旨を理解し、これを実施する力量を擁すること。
- (2) 当該園が廃止となる際の在園児について、当該園を運営する公私連携保育法人が別で運営する保育所での受入れが可能であること。
- (3) 社会福祉法人、学校法人、一般財団法人、特定非営利活動法人又は株式会社であること。
- (4) 子ども・子育て支援法、児童福祉法及び児童福祉施設の設備運営基準等の関連法令や通知等を十分に理解し、遵守できること。
- (5) 市の保育行政と子育て支援に関するさまざまな施策を理解し、これに対して積極的に協力しながら公私連携型保育所の運営にあたる意思があること。

- (6) 海老名市暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団経営支配法人に該当していないこと。
- (7) 最近1年間に、国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (8) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。
- (9) その他、法令等に違反していないこと。

6 選定委員

委員長	中 込 明 宏	委員	(保健福祉部長)
副委員長	奥 田 ともみ	委員	(保健福祉部次長 (子育て担当))
	山 田 志 保	委員	(保健福祉部次長 (福祉担当) 兼福祉事務所長)
	清 田 聡	委員	(財務部次長)
	尾 内 速 斗	委員	(保育・幼稚園課長)
	竹 元 加代子	委員	(保育・幼稚園課担当課長兼中新田保育園長)
	雨 宮 光 孝	委員	(学識経験者・財務関係)
	百 瀬 裕 也	委員	(学識経験者・労務関係)
	中 尾 隆 徳	委員	(学識経験者・児童福祉関係)

7 申請者

- (1) **一般財団法人 春秋会**
代表者 理事長 本 多 緑 子
所在地 海老名市河原口一丁目6番29号
- (2) **株式会社 ステーション**
代表者 代表取締役 植 田 敏 司
所在地 海老名市社家6-14-5
- (3) **社会福祉法人 新考会**
代表者 理事長 湯 浅 和 明
所在地 厚木市旭町3-7-3
- (4) **インフィニック株式会社**
代表者 代表取締役 浅 田 耕 平
所在地 海老名市中央1-14-10

(5) 株式会社 ソーシエ

代表者 代表取締役 大須賀 和 亮

所在地 横浜市青葉区市ケ尾町5 2 8 番地3

(6) 株式会社ライブフィールドピース

代表者 代表取締役 須 田 拓 海

所在地 海老名市東柏ケ谷1 - 6 - 1 2

8 選定委員会開催経過

(1) 第1回選定委員会

開催日 令和6年10月11日(金)

時 間 午前9時22分から午前11時5分まで

会 場 えびなこどもセンター 2階 201会議室

内 容 ①事業概要及び応募状況の説明
②審査要領について
③学識経験者による各事業者の総評
④第2回選定委員会の流れについて

(2) 第2回選定委員会

開催日 令和6年10月24日(木)

時 間 午前9時 分から午後4時21分まで

会 場 海老名市役所 3階 政策審議室

内 容 ①海老名市役所芝生広場公私連携型保育所事業者の決定について
②その他

9 選考の基準等

(1) 選定方法

公私連携保育法人の選定は、海老名市公私連携保育法人の指定に関する要綱に基づき、資格審査、書類及び面接（プレゼンテーション）審査により実施しました。

審査は、次の選定基準について、別に定める「海老名市役所芝生広場公私連携型保育所事業者選定委員会審査要領」により採点し、最優秀提案者を選定委員会の意見として市に提案し、市が公私連携保育法人予定候補者として決定しました。



(2) 資格審査

応募資格の有無について審査を行いました。資格のない事業者は、ございませんでした。

(3) 選考委員会による審査（書類審査・面接審査）

面接審査は、第2回の選定委員会で行いました。

事業者に対し、申請書類に沿って公私連携保育法人としての適性をプレゼンテーションすることを求めました。1申請者当たり説明10分、質疑応答20分の計30分にわたり行いました。

10 選定基準

次に掲げる事項等を考慮して総合的に審査して選定しました。

(1) 園の運営について、明確な理念及び計画を有していること。

- 保育所運営の理念
- 配置する施設長の像

(2) 保育内容等

- 全ての児童を公平に受け入れる能力
- 保護者の費用負担の考え方
- 児童の安全・安心の確保
(防災・防犯・衛生・健康管理・虐待・給食・アレルギー・医療的ケア児・障がい児対応等)
- 医療的ケア児や加配を必要とする児童を受け入れる能力について
- 保育所の適正利用（保育時間、要件など）に対する適切な助言や援助する能力
- 緊急時等の対応（児童の体調の急変など）

(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有していること。

- 管理運営組織体制
- 苦情受付体制
- 職員雇用計画、労働条件及び研修計画
- 法人としての事業評価・点検方法
- 個人情報保護の取組
- 既設保育施設、その他の事業の業務実績及び財務状況

(4) 事業者提案項目

- 15～20年と期間が限定されたなかでの運営に関する工夫及び園を廃止する際の考

え方

- 利用者ニーズを捉え、サービスを向上させることについて（ICTの導入等）
- 不適切保育を防止するための備え
- 事業者が別に運営している園との連携
- 補助金や給付制度が複雑化しているなか、自園での管理体制や市に対する申請方法等の工夫について
- 加配が必要な児童に対する保育体制について

(5) その他

- 法令遵守能力
- その他

II 判定方法

- (1) 資格審査に合格した者のみ、次の審査に進むものとする。
- (2) 委員会による審査については、書類審査、面接審査、その他の結果を総合的に判断し、審査基準表に基づき、評点を審査票（別途配布）に記入する。
- (3) 各委員の採点結果を事務局が集計する。
 - ア 委員ごとに審査基準表（審査票）に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつける。そして、順位を第1位とした申請者に3点、第2位とした申請者に2点、第3位とした申請者に1点（申請者が2事業者の場合は第1位に2点、第2位に1点）を与え、その合計点が一番高い事業者を公私連携保育法人予定候補者に選定する。
 - イ 上記アにおいて、その合計点と同数の場合は、当該事業者に係る採点の合計点が最も高い団体を公私連携保育法人予定候補者とする。
 - ウ 上記イにおいて、採点の合計点がなお同数の場合は、審査基準表における事業者提案事項に係る採点の合計点が最も高い事業者を公私連携保育法人予定候補者とする。
 - エ 公募結果として申請者が1事業者の場合は、各委員の合意でもって公私連携保育法人予定候補者とする。
- (4) 評点が6割に満たない場合は失格とする。
- (5) ここまでの審査にすべて合格した事業者のうち、最高得点を獲得した事業者を公私連携保育法人予定候補者とする。

12 審査結果

(1) 資格審査結果

全事業者合格

(2) 委員会審査結果

社会福祉法人 新考会を選定

(3) 各委員の講評

- ・本事業に対して、6事業者と多数の応募があったことは、大変ありがたい。
- ・申請書のみでは見えない部分もあったが、プレゼンを聞いて各法人の保育に対する熱量を感じられた。
- ・各法人の運営理念と実際の行いが一致しているよう感じられた。
- ・新しく事業を展開しようとする法人や過去から継続している法人等の違いはあるが、財務状況は各法人良好である。
- ・各法人残業時間が少なく、良好な労働環境だと言える。
- ・どの法人も素晴らしく甲乙つけがたいが、最も多数の委員の支持を得た申請者が選定されることとなった。